

令和5年第2回臨時会

御杖村議会会議録

令和 5年11月 6日開会

令和 5年11月 6日閉会

御杖村議会

◎目 次

◎議事日程	－1－
◎本日の会議に付した事件	－1－
◎役職	－1－
◎出席議員(5名)	－1－
◎欠席議員(1名)	－1－
◎会議録署名議員	－1－
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名	－1－
◎職務のため議場に出席した事務局職員	－1－
◎〔発言記録〕	－2－
◎開会及び開議の宣告	－2－
◎会議録署名議員の指名	－2－
◎会期の決定	－2－
◎承認第7号専決処分の承認を求めることについて （令和5年度御杖村一般会計補正予算(第6号)） 〔上程、説明〕	－2－
◎休憩	－3－
◎再会	－3－
◎承認第7号専決処分の承認を求めることについて （令和5年度御杖村一般会計補正予算(第6号)） 〔質疑、討論、採決〕	－3－
◎議案第39号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負変更契約の締結について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	－3－
◎議案第40号みつえ高原牧場内畜産団地の建設についての村民の賛否を問う住民投票条例を 廃止する条例の制定について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	－4－
◎閉議及び閉会の宣言	－5－
◎議事録署名	－7－

令和5年第2回御杖村議会臨時会

令和5年11月6日(月)
午前10時00分開会

◎議事日程〔審議結果〕

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 承認第7号〔原案承認〕

専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第6号))

第4 議案第39号〔原案可決〕

神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負変更契約の締結について

第3 議案第40号〔原案承認〕

みつえ高原牧場内畜産団地の建設についての村民の賛否を問う住民投票条例を廃止
する条例の制定について

◎本日の開議に付した事件

議事日程に同じ

◎役職

議 長 葛 城 昌 俊 君

副議長 張 間 裕 子 君

◎出席議員(5名)

1 番 張 間 裕 子 君

2 番 廣 口 芳 弘 君

3 番 葛 城 昌 俊 君

4 番 古 川 芳 明 君

6 番 山 岡 隆 良 君

◎欠席議員(1名)

7 番 松 岡 一 生 君

◎会議録署名議員

6 番 山 岡 隆 良 君

1 番 張 間 裕 子 君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名

村 長 伊 藤 収 宜 君

副 村 長 中 嶋 英 樹 君

教 育 長 鈴 木 泰 弘 君

総 務 課 長 今 井 智 君

むらづくり振興課長 片 岡 保 昌 君

教育委員会次長 中 村 康 幸 君

住民生活課長 仲 子 雄 史 君

産業建設課長 古 谷 匡 敏 君

保健福祉課長 川 上 隆 二 君

会計管理者 松 本 慶 一 君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

事務局長 森 本 成 則 君

午前10時38分開会

◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

◎開会及び開議の宣言

○議長(葛城昌俊君):皆さん、おはようございます。令和5年第2回御杖村議会臨時会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。なお、本日の会議に際し、松岡議員より検査通院のため欠席届が出ております。ただ今の出席議員は5名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の令和5年第2回御杖村議会臨時会は成立致しました。よって、ただ今から、開会致します。ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長(葛城昌俊君):本日の議事日程は、お手元に配布の日程のとおりとします。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。御杖村議会会議規則第127条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、6番山岡隆良君、1番張間裕子君を指名します。

◎会期の決定について

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第2、会期の決定を行います。お諮りします。本臨時会の会期は、本日より一日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。よって、会期は本日より一日間と決定しました。

◎専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第6号))

[上程、説明]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第3、承認第7号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第6号についてを議題と致します。本案については、伊藤村長より提案理由の説明をいただいた後、暫時休憩を行い、全員協議会を開催して担当課長より、詳細な説明を求め、議論願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、これより議事をそのように進めさせていただきます。日程第3、承認第7号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第6号について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、一般会計の歳入歳出それぞれに8百2拾5万円を追加し、補正後の総額を29億1千9百8拾5万1千円とするものでございます。内容は、神末レクリエー

ション体育館耐震改修工事の進捗に伴う工事内容の変更に伴い、増額を行うものでございます。改修工事の進捗に影響があることから、10月25日に専決処分をさせていただきましたので、承認をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

- 議長(葛城昌俊君):伊藤村長より、提案理由の説明をいただきましたので、暫時休憩致します。10時7分より全員協議会を開催しますので、議員並びに理事者各課長は、議会委員会室にお集まりください。

休憩 午前10時07分
全員協議会開催
再会 午前10時30分

◎専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第6号))

[質疑、討論、採決]

- 議長(葛城昌俊君):休憩前に引き続き、日程第3、承認第7号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第6号を議題として、会議を再会します。先程の全員協議会において、担当課長より詳細な説明をいただき議論を重ねた以外に質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声)

- 議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声)

- 議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第3・承認第7号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

- 議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第3、承認第7号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第6号については、原案のとおり承認されました。

◎議案第39号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う
工事請負変更契約の締結締つについて

[上程、説明、質疑、討論、採決]

- 議長(葛城昌俊君):次に、日程第4、議案第39号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負変更契約の締結締つについてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、去る6月の定例会にて議決をいただいた工事請負契約

について、工事の進捗に伴い変更の必要な部分が生じたことから、今般、変更契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。詳細については、教育次長より説明を申し上げます。

○議長(葛城昌俊君):中村教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長(中村康幸君):はい、議長。

○議長(葛城昌俊君):中村次長。

○教育委員会事務局次長(中村康幸君):神末レクリエーション体育館耐震改修工事は、6月7日の議会で工事請負契約の議決をいただき、現在、松塚建設株式会社が工事を進めております。今回、工事請負変更契約の議決をお願いいたします。税込み9百5拾7万円の増額の内容につきましてご説明をさせていただきます。工事を進める過程におきまして、当初設計時では分かっていた外壁や内壁の内側で、ひび割れなど補修の必要な部分が多く見つかったことにより、足場の増設を含む追加事業費が発生しました。また、施工にあたりまして、耐震プレスを入れるための溶接方法や天井照明の配線方法の見直しが必要となり、工事費の増加が生じております。このほか、当初設計に入っておりませんでした屋外から施設内に入る車椅子用のスロープの設置を、追加をさせていただきたいと考えています。ほかの軽微な変更も含めまして増額となる費用の合計額が、9百5拾7万円となります。議案書にございますように、当初契約額税込み6千1百3拾8万円に9百5拾7万円を増額し、変更後の契約金額を税込み7千9拾5万円といたしたく、請負業者と10月31日に変更の仮契約を交わしております。この変更契約についてご審議下さいようお願い申し上げます。

○議長(葛城昌俊君):ただいま、伊藤村長より提案理由の説明と中村教育委員会事務局次長より詳細説明をいただきましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第4、議案第39号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第4、議案第39号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第40号みつえ高原牧場内畜産団地の建設についての村民 の賛否を問う住民投票条例を廃止する条例の制定について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第5、議案第40号みつえ高原牧場内畜産団地の建設についての村民の賛否を問う住民投票条例を廃止する条例の制定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、みつえ高原牧場内畜産団地の建設についての村民の賛否を問う住民投票条例の廃止をお願いするものでございます。詳細については、総務課長より説明を申し上げます。

○議長(葛城昌俊君):今井総務課長。

○総務課長(今井智君):はい、議長。10月25日の全員協議会で、10月14日に実施されましたみつえ高原牧場畜産団地整備計画白紙に係る住民説明会の報告及び住民投票条例の取扱いについて、ご協議いただきました案件となりますが、条例第1条に規定されております村民に賛否の意志を明らかにする目的となっております畜産団地建設計画が一旦白紙となり、争点が無くなったことから、条例廃止をお願いするものです。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長(葛城昌俊君):ただ今、伊藤村長より提案理由の説明と今井総務課長より詳細説明をいただきましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第5、議案第40号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第5、議案第40号みつえ高原牧場内畜産団地の建設についての村民の賛否を問う住民投票条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣言

○議長(葛城昌俊君):これにて、本日の日程は全部終了致しました。本日の会議を閉じます。よって、令和5年第2回御杖村議会臨時会を閉会とします。お疲れ様でした。

(午前10時38分閉会)

◎議事録署名

御杖村議会会議規則第127条の規定によりここに署名する。

御杖村議会議長

葛城昌俊

御杖村議会議員

山岡隆良

御杖村議会議員

張間裕子